

報道関係者各位

栃木県宇都宮市築瀬 4-25-5
関東自動車株式会社

通勤定期券の割引率変更および 6ヶ月通勤定期券の新設について

2026年7月1日（水）改定

関東自動車株式会社（代表取締役社長：吉田 元）は、2026年7月1日より、通勤定期券の割引率変更を実施するとともに、お客様の利便性向上を目的として新たに「6ヶ月通勤定期券」の販売を開始いたします。

昨今、公共交通を取り巻く環境は、物価高騰や全国的な運転士不足の深刻化に伴う人材確保・待遇改善のための経費増などにより、かつてなく厳しい状況が続いております。弊社におきましても、これまで経費削減や業務効率化など自助努力を重ねてまいりましたが、将来にわたって安全かつ安定的な路線バスの運行を維持していくため、この度、通勤定期券の運賃改定（割引率の見直し）を実施させていただくこととなりました。

また、今回の変更に合わせて、お客様の購入にかかるお手間の軽減を図るべく、今まで最長3ヶ月であった通勤定期券に6ヶ月を新設いたします。

詳細につきましては、以下のとおりです。

記

1. 通勤定期券の割引率の見直しについて

路線バス運行維持のため経費増大に伴い、通勤定期券の割引率を変更いたします。

※本改定は「通勤定期券」のみが対象となります。通学定期券や普通旅客運賃（現金・ICカード等の運賃）に変更はございません。

- ・対象券種：通勤定期券
- ・改定内容：割引率を現行の「3 割引き」から「2 割引」へ変更いたします。

2. 「6 ヶ月通勤定期券」の新設について

これまで弊社の通勤定期券は「1 ヶ月」および「3 ヶ月」の 2 種類のみ販売となっておりましたが、新たに「6 ヶ月」の通勤定期券を新設いたします。

これにより、窓口等での定期券更新にかかる購入頻度が減り、お客様のお手間を軽減いたします。また、これにより既に設定のあるライトレールの 6 ヶ月定期券と一括して乗り継ぎ定期券が発行できるようになります。

3. 実施日

2026 年 7 月 1 日(水)の発売分から

以上